

桐生市学校規模等適正化

中央中学校区検討委員会だより

第 3 号

令和 6 年 9 月 26 日（木）午後 2 時から、昭和公民館において、第 3 回桐生市学校規模等適正化中央中学校区検討委員会を開催しました。

第 3 回 中央中学校区検討委員会の協議内容

各中学校区の第 2 回検討委員会において、委員の皆様から、「桐生市全体で考える必要がある」、「旧桐生地域における望ましい規模の学校数はどのくらいなのか」というご意見をいただきました。このため、教育委員会は、これまでの検討委員会におけるご意見などを基に、検討資料として地域ブロック別の「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例」を新たに作成しました。第 3 回検討委員会では、教育委員会から追加資料を説明後、議題について協議が行われました。

<議題>

- ・中央中学校区における学校規模等適正化の手法について

<説明した事項>

■桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準■

- 望ましい学校規模：[小学校]12 学級以上（1 学年 2 学級以上）[中学校]9 学級以上（1 学年 3 学級以上）
- 望ましい学級規模：[小学校]1・2 学年 30 人以下、3～6 学年 35 人以下
[中学校]1～3 学年 35 人以下
- 望ましい通学時間：[小学校・中学校]通学手段を問わず、30 分以内
- 【小規模校の課題】多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。人間関係が悪くなった時の対応が難しい。クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- 【大規模校の課題】児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなるなど、教育活動の展開に支障が生じる。

■望ましい規模の学校数■

基本方針の各種基準に基づき、学級数の見込みから、望ましい規模の学校数を計算した場合
(単位：校)

区 分	地 域	令和 6 年度 (2024)	令和 11 年度 (2029)	令和 16 年度 (2034)	令和 21 年度 (2039)	令和 26 年度 (2044)	令和 31 年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5～6	3～5	3～4	3～4	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2～3	1～3
	旧新里	1 [1]	1	1	1	1	1

※令和 6 年度の【括弧】は、令和 6 年 5 月 1 日時点の学校数の実績値。
※赤字の二重下線は、小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上を満たしていない。
(※ホームページに掲載した、資料 10「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について」をご確認ください。)

■学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例■

- 基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を 3 つのブロック、旧新里地域を 1 つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。
- 旧桐生地域：「中央中学校区、清流中学校区、境野中学校区、梅田中学校区」
：「広沢中学校区、桜木中学校区」
：「相生中学校区、川内中学校区」
 - 旧新里地域：「新里中学校区」

<主な意見>

将来的には、小学校7校（西・南・東・北・菱・境野・梅田南）、中学校4校（中央・清流・境野・梅田）が統合することになると思うが、子供たちのことを考えると、急激に人数が増えると大変であると思うので、段階的に統合するのが良いと思う。

小学校は適正な規模が良く、小規模だけでなく、大規模も避ける必要があると考えている。

今の0歳児が中学校に進学する時には、市全体で、1学年3クラスの中学校在3校程度になることを踏まえ、段階的に清流中、境野中、梅田中、川内中学校区の4つの中学校区に対して、地域協議会の設置を要請してはどうかと思う。

小学校7校（西・南・東・北・菱・境野・梅田南）を1回で統合する場合、児童の通学時の安全が心配であるため、2段階で統合する方法が良いと思う。中学校は、4校（中央・清流・境野・梅田）を1回で統合する形が良いと思う。

統合後、子供の数が更に減少し、再統合することになった場合、何度も話し合いをしなくても良いように、将来的な統合の組合せを決めておいて、生徒数の減少に応じ、段階的に適正規模を維持しながら統合していくという形にできると良いように思う。

将来を見据えると、1つの中学校区を選び地域協議会を設置しても、再検討することになる。中央中学校区としては、複数の中学校区と地域協議会を設置する必要があるという意見が多いと思うので、教育委員会には、柔軟な対応をお願いしたい。

<主な質問>

将来的に4つの中学校区で、1つの学校区にまとめたいという希望があっても、隣接する1つの検討委員会にしか要請できないため、協議のスタートが別々になる可能性がある。4つの中学校区が同じ意見であるが、一緒に協議を開始できない可能性があるのではないかと。

<教育委員会の回答>

4つの中学校区検討委員会で、1つの地域協議会を編成したいという方向性である場合には、教育委員会が各検討委員会の要請先を調整するなど、各検討委員会のご意向を反映できるように対応したいと考えております。

※意見や質問等の詳細については、ホームページに掲載した議事録をご覧ください。

<今回決定した事項>

- 学校規模や学校配置の適正化の手法について、協議を継続する。

各中学校区検討委員会の協議状況

令和6年11月6日時点

検討委員会	協議状況
中央中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
清流中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
境野中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
広沢中学校区	地域協議会の編成について検討中
梅田中学校区	中央中、清流中、境野中、梅田中学校区で地域協議会の編成を検討中
相生中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
川内中学校区	相生中、川内中学校区で地域協議会の編成を検討中
桜木中学校区	広沢中、桜木中学校区で地域協議会の編成を検討中
新里中学校区	新里中学校区内の小学校の学校統合について検討中

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住 所 桐生市小曾根町3番30号（旧桐生市立西中学校跡地）
電 話 0277-46-6427（直通）
ファクシ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。

***桐生市教育委員会は、「桐生市教育センター」に移転しました。**